

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校

- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成を図る
- 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する
- 3 泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する

## 2 中期的目標

めざす学校像を実現するために専門性向上・人材育成・校内組織の発展的改正等を引き続き行う。めざす学校像の「知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす学校」のさらなる充実発展と、卒業後の職場定着支援を念頭に、卒業後の豊かな生活獲得のための支援体制の計画立案を充実させる。そのために、管理職と首席・指導教諭が目標実現推進の舵取りを行い、各分掌・学年・教科等で十分な議論のうえ『運営委員会』を経て『職員会議』の場において全教職員の意思疎通、共通理解の促進、意見交換を行い円滑に業務を遂行する。また、『将来構想会議』を学校改革の推進組織として位置づけ、学校の諸課題の解決に向け具体的な計画立案を行う。その計画に基づき、全教職員がその主旨と内容を理解し、めざす学校像の具現化のため、下記の「中期的目標」を達成する。

- 1 高等支援学校教員としての専門性の確立・支援学校免許保有率70%をめざす (H29 45% → H30 61% → R1 63%)
  - (1) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上
  - (2) 短焦点プロジェクターやICT機器の積極的な活用による授業力の向上
  - (3) 個々の生徒の特性に基づく個別課題の設定と、社会的自立をめざす教育実践の積み上げ
  - (4) 支援学校免許保有率の段階的向上
- 2 安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実
  - (1) 安心・安全に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進
  - (2) 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援体制の構築
  - (3) 働き方改革を念頭に置く、校内組織の見える化、効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減
- 3 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮・(1)～(4)の取組みを通し、職場定着100%をめざす
  - (1) 『就労を通じた社会的自立』と『就労後の定着支援』をめざすため、保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実
  - (2) 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮
  - (3) 積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進
  - (4) 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年1月実施分]  | 学校運営協議会からの意見   |
|---|--|
| <p>○生徒、保護者、教職員を対象に実施。生徒96%、保護者82%、教職員96%の回収率である。保護者の回収率を高めるためにPTA実行委員会など通じて、アンケートの結果を踏まえた学校の取組みを積極的に発信し、学校への関心度を高めた。</p> <p>【学校満足度】<br/>「学校行くのが楽しい」「子どもは学校に行くことを楽しみにしている」の設問の肯定的評価は、生徒79%で昨年より微増している。保護者は86%で昨年度に比べて15%増えている。コロナ禍であったことが、学校に行きたい、友達に会いたいなどの気持ちが高まったことと、ICT機器の活用やアクティブラーニングルームの新設などで学習の取り組み方に対する関心、意欲、期待感が高まったと考えられる。今後は、この期待感に応えるべく、PCを活用した学習の充実、オンライン授業などの遠隔授業の展開などを推進していきたい。</p> <p>【生徒理解、人権教育等】<br/>「先生は私たちの障がいについてよく理解してくれている」「学校は(担任は)子どもの障がいについてよく理解している」の設問は、肯定的評価が生徒75%、保護者が76%と微増している。「命の大切さや社会のルール、人権について学ぶ機会がある」肯定的評価が生徒90%、保護者90%と微増している。障がい理解は、さらに研修などを通じて教職員の資質向上に努めるとともに、臨床心理士などの専門家を活用し生徒理解を深め、日々の教育活動の充実を図る必要性を感じる。</p> <p>【進路指導等】<br/>「将来の進路や、生き方について考える機会がある」「学校は、将来の進路について適切な進路指導を行っている」の設問では、肯定的評価が生徒92%、保護者85%と増えており昨年同様、満足していただいている。今年度は、コロナ禍ということもあり、現場実習先はかなり苦勞したが、何とか生徒全員分を準備することができたこともこの結果に表れている。卒業生のアフターケアにおいてもコロナ禍の影響を受けるケースもあったので、今後も引き続き、迅速な対応、関係機関との連携を深めていく</p> | <p><b>第1回目時 令和2年7月7日(火) 10:00～12:00</b><br/>要約 令和2年度学校経営計画に沿って、本年度教育活動をおこなっていくこと及び協議テーマについて、各立場から実りのある意見交換がなされた。<br/>協議テーマ及び報告について質問・ご意見<br/>○令和2年度学校経営計画の中期的目標のICT機器の積極的な活用について、現在泉南支援学校と共同で準備を進めているLet's Be Active～学校を超えてつながる夢のプロジェクト～についての報告がなされ、「アクティブラーニングルーム」の設置スケジュール、活用事例などについて情報共有し、本年度の学校経営計画について、承認された。<br/>○新型コロナウイルス感染症の影響で、企業、働く現場が変わっている。マスク着用、フィジカルディスタンスが当たり前となった今、人との関係が希薄になりつつある。せめて家庭の中では、顔を見合わせるコミュニケーションを大切にしてほしい。入社後は、保護者の本人支援のウェイトが大きくなるが、企業任せになっているケースがある。学校現場で、さらに保護者が参加できる研修の機会などを設けて、「保護者が一緒に」という環境を積極的に作ってほしいという意見が出た。</p> <p><b>第2回目時 令和2年11月27日(金) 10:00～12:00</b><br/>要約 令和2年度学校経営計画に沿って、滞りなく計画が進捗していること及び協議テーマについて、各立場から実りのある意見交換がなされた。<br/>協議テーマ及び報告について質問・ご意見<br/>○アクティブラーニングルームで実施された企業による就労支援研修(3年生)の2回目の様子を見学した。web会議システムを通して模擬朝礼に参加し、接客用語の声出し練習をしている様子を見学した。また、社員の一日の様子をまとめた動画の中には、就労している卒業生数名が登場し、社会人として頑張っている様子を見ることができた。オンラインでの研修の様子は大変新鮮であり、大変勉強になったとの意見をいただいた。<br/>○今年度実施した「就労に関するアンケート」回答結果について、ご意見をいただいた。企業の立場として、雇用率さえ達成すればよいと考えている企業が多いことにショックを受けた。ダイバーシティやSDGsのシステムをしっかりと作っていく必要がある。すながわ卒業生の就労先企業同士が、ミーティングできるような機会を設定してはどうかという提案をいただいた。その提案に対し堺市以南の障害者就業・生活支援センター合同で、企業向けのミーティングを実施しているという情報提供もあった。企業の障害者雇用の担当者同士が相談しあえるような、横のつながりを築いていくことが大切であることを共有することができた。最近横行している障害者雇用ビジネスについての情報交換がな</p> |

府立すなごわ高等支援学校

|   |   |
|---|---|
| <p>必要がある。</p> <p>【施設設備等】</p> <p>「教室や特別教室・体育館などは、授業や生活しやすいように整備されている」の設問では、肯定的評価が生徒87%と微増している。今年度は、アクティブラーニングルームの新設などがあり、学習しやすい環境やICTを活用した学習への期待感(1人1台PC)などの要因が良い影響を及ぼしていると考えられる。</p> <p>【危機管理等】</p> <p>「地震や火災などが起こった場合、どうしたら良いかを分かりやすく知らされている」「学校子どもの健康や安全について十分配慮対応している」の設問では、肯定的評価が生徒87%、保護者が90%と微増している。今年度から、PTAと協力し個人用非常袋の学校保管を行ったことで、災害時の安心感が高まったと考えられる。今後は、備蓄食や避難の在り方など泉南市の危機管理課、PTAと連携しながら危機管理機能を高めていきたい。</p> <p>○教員の評価アンケート結果について</p> <p>・「1 学校の教育活動について、教職員で話し合っている。」の項目が大幅に減少している点について、今年度のコロナ禍が影響していると分析している。感染症対策の業務増、ICTに関する学習環境の整備、働き方の変化などがあり、以前のように教員が日常的に教育活動について話し合う時間が減っていると考えられる。</p> <p>・「2 教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」の項目が減少している点は、コロナ禍の影響で、教育活動全般が、感染症対策による計画の変更等により、予定していた教育活動が行えず、総括、評価も見通しが持たない中で十分にできていないことが、次年度の計画に活かすきれない不安な状況と考える。</p> <p>・「4 生徒1人ひとりが興味関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の項目が大幅に減少している点について、コロナ禍の影響で、教員間のコミュニケーション不足が生じ、迅速に実施せざるを得ない多岐にわたる業務が、教員間で共有されきれなかった面があると考えられる。実際には、生徒の実態や社会情勢、これまでの実績を踏まえたきめ細やかな進路指導を行っており、今年度の生徒・保護者のアンケートでは、満足度は上がっている。</p> <p>・「8 教育活動に必要な情報について、生徒・保護者や地域への周知に努めている」の項目が減少している点についても、実際には、昨年度より、HPやマメールなどで多くの情報を発信し情報発信と共有に努めている。また、学年だよりや保健室だより支援部ニュース、安全衛生委員会だより、人権教育だより等も発信した。普段のコミュニケーションと情報の意識化の大切さが示唆された。</p> | <p>され、世の中の動向についても注意深く見ていく必要があることを確認した。</p> <p>○コロナ禍における学習保障についての報告がなされた。予算がつき、オンラインに対応するための校内環境が進み、校内でも急速にICT化が進んでいる。グループウェアについても各教科で試行実施を行ったが、苦手意識のある教員もあり、引き続き定期的実施していく必要がある。</p> <p>また、就学奨励費で生徒一人につき一台のパソコンを購入し、12月中には届く予定。生徒が自宅で使用することを想定し、校内でシミュレーションし使用方法を指導することや、オンラインの安定性を保つため、教員技術の向上のための研修や教材の蓄積の必要性を確認した。また、利便な面だけでなく、セキュリティ面や著作権の知識も今後の課題とすることを共有した。</p> <p>○学校運営協議会実施要綱準則、大阪府学校運営協議会の運営に関する要綱の14条6～9の改正に伴い、協議会の在り方、オンライン会議システムによる出席ができるようになった。第3回の学校運営協議会も、オンラインの開催もありうることを確認した。</p> <p>○泉南市におけるコロナ対策について、避難所における定員数の変更、検温や体調確認の実施方法、感染者が静養できる避難所の確保についてなど、マニュアルの見直しがなされていることが報告された。</p> <p><b>第3回日時 令和3年2月10日(水) 10:00～12:00</b></p> <p>協議テーマ及び報告について質問・ご意見</p> <p>○授業アンケートの結果については、全体的に評価は高いが、他と比べてポイントが低くなっている部分についての意見交換がおこなわれた。コロナ禍における一過性のもものか、生徒の実態の変化なのかも含め、経年変化を丁寧に見ていく必要があると共有することができた。</p> <p>○学校教育自己診断については、アンケートの共通項目から、保護者、生徒、教職員の意識に少し差がでてきている部分について意見交換を行った。学校と保護者とのコミュニケーションの大切さや、また教職員の専門的な知識の獲得などの必要性について話し合い、継続課題として共有することができた。</p> <p>○令和2年度学校経営計画について、一人一台のパソコンの配布についての現状の問題点への質問があり、情報セキュリティについては、来年度実施予定であることを確認した。</p> <p>○令和3年度学校経営計画について、情報リテラシーを教えていくカリキュラムについての質問では、道徳教育と情報の授業を中心に行っていくことで共有することができた。</p> |
|---|---|

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標                 | 今年度の重点目標                 | 具体的な取組計画・内容   | 評価指標  | 自己評価  |
|-----------------------|--------------------------|---|---|---|
| 1. 高等支援学校教員としての専門性の確立 | (1) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上 | <p>(1)</p> <p>ア 教員の研究授業・研究協議の継続実施外部指導者・管理職の授業見学、授業に対する指導助言の積み重ねにより授業力を向上させる。</p> <p>イ 授業参観等の実施</p> <p>・依頼を受け積極的に授業を公開する。</p> <p>ウ 人材バンク等外部人材の授業・作業への積極的活用</p> <p>エ 支援教育の専門性と人権意識や教育意欲の向上をめざす研修等の実施</p> <p>オ 教育課程委員会 教科会、職業専門学科会の定例開催による教育課程・シラバス等検討</p> | <p>(1)</p> <p>ア 初任者、インターミディエイト対象教員等を中心に研究授業・協議を実施(2回以上)</p> <p>イ 保護者対象授業参観は年2回、1回は公開授業週間の中に含み保護者だけでなく地域や併設校を含む他の支援学校、共生推進設置校等へ案内し参観する機会を設ける。</p> <p>ウ 福祉人材(臨床心理士、作業療法士、臨床心理士等)外国語講師(T-NET)、卒業生、企業・ビジネスマナー講師等の積極的活用 総計年間20回以上 (H30 10回 → R119回)</p> <p>エ 自立活動の観点で作成する個別の指導計画の検討、「生徒理解等に関する支援教育の専門性向上をめざす教職員研修(人権・自立活動・教育課程・福祉関係等)の実施(H305回 → R112回)</p> <p>オ 教育課程委員会、教科会を月一回程度開催し、教育課程改訂やシラバス評価について検討する。</p> | <p>ア 初任者2回、インターミディエイト1回、新転任者1回の研究授業を実施(計4回)大学より外部講師を招聘し、指導助言いただき、授業力を向上させた。その他、教育実習生の研究授業等をTTで実施することで教員の専門性の向上につながった(○)</p> <p>イ 感染症対策で、保護者対象授業参観は1回しか実施できなかった。また、共生推進教室の保護者参観は実施できなかった。次年度は公開授業週間中のスクーリングで案内する。公開授業週間は感染症対策を講じ地域の小・中学校及び支援学校に案内した。コロナ禍で現場実習期間などが変更となり、当初予定の11月20日～27日を、11月24日～30日に変更し実施した。ICTを活用した公開授業に総計25名が参加できた。(○)</p> <p>ウ 福祉人材(臨床心理士7回、作業療法士4回、理学療法士3回)計14回。外国語講師(T-NET)4回、卒業生、企業・ビジネスマナー講師計13回 総計年間27回(◎)</p> <p>エ 個別の指導計画検討6回、生徒の情報共有7回、生徒理解等に関する支援教育の専門性向上をめざす教職員研修5回 総計年間18回 支援部ネットを月1回発行し、HPに掲載し外部へ発信(◎)</p> <p>オ 各教科の代表者から成る教育課程検討委員会を月一回設定し、教育課程の改訂について検討を行った。また、シラバスの内容や個別の指導計画の様式などについても、各教科の教科会で話し合われた意見を持ち寄り検討を行った。教科会は、全体での会議日の設定が困難だったので、各教科代表者に、月一回実施するように依頼した。(○)</p> |

## 府立すながわ高等支援学校

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| <p>(2)<br/>短焦点プロジェクターやICT機器の積極的な活用による授業力の向上</p>        | <p>(2)<br/>ア ICT 機器等を活用した授業実践を積み重ねる<br/>学校経営推進費を活用する<br/>・短焦点プロジェクターの活用<br/>・アクティブラーニンググループの活用</p> <p>イ 生徒授業アンケート等の実施<br/>・生徒の理解度、学習参加度の確認とデータ分析</p>  | <p>(2)<br/>ア・教員アンケート実施による経年変化と検証<br/>・アクティブラーニンググループを活用した研究授業<br/>実践報告会を実施<br/>・併設校同士相互の授業見学会研究協議を1回以上実施<br/>・併設校同士の交流授業を1回以上実施<br/>・共生推進教室設置校との遠隔授業を1回以上実施</p> <p>イ 生徒授業アンケート等の実施により、肯定的評価90%の維持<br/>・先生は必要に応じてプリントや必要な道具・教材を使ってくれる。(講義系)<br/>(H29 91% → H30 88% → R1 90%)<br/>・先生は必要に応じてプリントや必要な道具・教材を使ってくれる。(実習系)<br/>(H29 92% → H30 88% → R1 94%)<br/>・アクティブラーニングの手法を使った授業のアンケート実施と分析 肯定的評価70%をめざす</p> | <p>(2)<br/>ア・教員アンケートによると、前年度に続き全員がICTを活用した授業を実践している。(◎)<br/>・ICT活用状況アンケートの結果：<br/>●「授業関連」「自立活動」ICT未活用の事例が2年連続でなし<br/>●「授業中」での結果において、肯定的回答の合計数値が向上<br/>●「自立活動」での結果において、肯定的回答の数値が経年的に向上<br/>・アクティブラーニンググループを活用した泉南支援学校との合同公開音楽研究授業1回実施。外部から8名の見学者を予定していたが大阪レッドステージとなり、感染症拡大防止のため中止、HPに学習指導案を掲載、教材を動画配信サービスUP生徒へのアンケートを実施した。(◎)。<br/>・併設校間の授業見学会は2回実施(○)<br/>・音楽の交流授業を1回実施し、研究協議を行った。(○)<br/>・時間割の関係で今年度は共生推進教室との遠隔授業は実施できなかった。次年度より実施のため時間割を調整する。(△)<br/>イ・先生は必要に応じてプリントや必要な道具・教材を使ってくれる<br/>(講義系) 92% (○)<br/>・先生は必要に応じてプリントや必要な道具・教材を使ってくれる。(実習系) 95%(○)<br/>・アクティブラーニングの手法を使った授業のアンケート実施と分析 肯定的評価92% (◎)</p>   |
| <p>(3)<br/>個々の生徒の特性に基づく個別課題の設定と、社会的自立をめざす教育実践の積み上げ</p> | <p>(3)<br/>ア 個別の教育支援計画・個別の指導計画のさらなる充実と活用<br/>イ 生徒自身が適性を知り、就労のための高い適応力を育む<br/>ウ 生徒・保護者のニーズを的確に把握し、就労へつなぐ<br/>エ 実践的な職業教育を通じて、高い職業意識を育む</p> <p>オ 社会貢献活動を通して、自他の存在価値を認めあえる人づくり</p> <p>カ 大学等と連携し社会とのつながりを強化する。</p> | <p>(3)<br/>ア 作成率100%の継続と、自立活動等の評価につながる個別の指導計画を含む評価の検討<br/>イ 実習振り返りシートを活用して自身の苦手分野を知るための指導を行う。就労率で評価する。<br/>ウ 定着につなぐ移行支援計画を作成100%の継続<br/>エ ・企業見学会 1, 2年で年2回以上実施<br/>・7月と11月に企業での現場実習実施<br/>・進路指導のプレゼンテーション大会3回開催</p> <p>オ・年間2回以上の全校生徒による地域清掃等ボランティア活動実施<br/>・生徒会主体活動の実施</p> <p>カ 桃山学院教育大学、大阪体育大学の学生とそれぞれ年3回程度交流及び共同学習を実施</p>  | <p>(3)<br/>ア 作成率100% 新学習指導要領に準拠した指導と評価を行うため、個別の指導計画(評価)の様式を変更し、評価規準を具体的に記入できるよう改訂し来年度から実施予定。(○)<br/>イ 実習後の自己評価及び実習先の評価の比較と、振り返りシートを活用した事後面談の実施による、客観的な振り返り指導の実施。企業就労3月末32名福祉就労3名進学1名未定2名である。(共生推進室の生徒を含む。)企業就労率84.2%(○)<br/>ウ 100%作成 企業との契約時に保護者の了承を経て直接渡すことで、確実に引継ぎが行われるようにした。(○)<br/>エ 学校が再開できた後、感染症拡大防止対策を講じ実施した。<br/>(○)<br/>企業・出前等授業、身だしなみ講座(オンライン授業を含む)8回企業・職場見学会(1年生)(1回)プレゼンテーション大会3回実施できた。(○)<br/>・現場実習は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施時期の変更、期間短縮などをして、9月・11月で実施した。(○)<br/>・1・2年生は、実習報告会・職業学科報告会でプレゼンテーションを計3回実施した。(○)<br/>オ 年3回、全校生徒による地域清掃ボランティア活動を実施。(○)<br/>大阪府新型コロナウイルス助け合い募金活動を年実施した。(2回)(○)<br/>カ ・大阪体育大学とのオンラインによる交流授業2回実施<br/>・桃山学院大学フィールドワーク 2回実施(○)<br/>(桃山学院教育大学フィールドワーク)<br/>・8/31 参加者10名「高等支援学校の概要及び保健指導の取り組みについて」<br/>・11/30 参加者8名「2年生の現場実習報告会への参加及び、本校の進路指導について」</p> |
| <p>(4) 支援学校免許保有率の段階的向上</p>                             | <p>(4)<br/>特別支援免許保有率70%にむけて段階的に所有率を高める。</p>   | <p>(4)<br/>認定講習受講等で特別支援免許保持率70%以上を目標にする<br/>(H29 45% → H30 61% → H31 63%)</p>  | <p>(4) R2年度53% (△)<br/>新型コロナウイルス感染症拡大防止や採用試験と日程が重なり受講者が少なかった。共生推進教室担当者の免許保持率は低い。高等学校の授業の関係と推察する。</p>  |

府立すながわ高等支援学校

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
| 2、安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実 | <p>(1)<br/>安心・安全に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進</p>                | <p>(1)<br/>ア 生徒・保護者・教職員 緊急体制等の充実</p> <p>イ 食物アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会、学校保健委員会(泉南支援と合同)の開催による課題や情報共有と対策</p> <p>ウ 救急救命法・心肺蘇生法・救急搬送体制研修の実施</p> <p>エ いじめ・体罰防止研修の実施と生徒指導体制</p> <p>オ メール・ブログ・SNS 被害の危険防止学習の実施と適切な SNS の活用指導</p> <p>カ 安全点検等による、施設設備の現状維持</p> <p>キ 生徒・保護者の教育相談、支援体制の充実<br/>・外部講師を招聘した講習会実施<br/>・理学療法士、臨床心理士、作業療法士との相談体制の確立<br/>・SSWを活用し支援環境体制の整備</p> <p>ク 問題となる行動や未然予防の観点での生徒指導体制確立<br/>・教員の気づきによる報・連・相の徹底</p> <p>ケ 将来構想会議等で学校の諸課題解決に向け協議と方策検討</p> <p>コ 職場環境や体制の充実を図る</p> | <p>(1)<br/>ア 訓練・研修等による緊急体制等の確立と備蓄品等の充実</p> <p>イ 各委員会年2回の開催と対応の共有化</p> <p>ウ 参加人数・アンケートによる研修内容の検証</p> <p>エ 生徒対象年3回以上のアンケート実施と、教員向け研修3回以上の実施(R1 2回実施)<br/>いじめ対策防止委員会の年4回開催予定<br/>学校教育自己診断生徒・保護者・教員肯定的回答率90%をめざす<br/>いじめが起こった際の体制と対応<br/>生徒(H29 84% → H30 81% → R1 82%)<br/>保護者(H29 89% → H30 94% → R1 82%)<br/>教員(H29 89% → H30 94% → R1 88%)</p> <p>オ 道徳・総合と情報の時間を活用し、SNSの危険防止学習は学年ごとに2回以上実施する。</p> <p>カ 年3回の定期的な安全点検と日々の巡回による点検、速やかに修繕し状況を周知する。</p> <p>キ ・講習会3回実施予定<br/>・PT・OT・臨床心理士の活用状況の検証<br/>・不登校生徒減少、中途退学者0名の維持</p> <p>ク・特別支援会議の経年的変化と検証(R1 28回)<br/>生徒指導に関する自己診断肯定的評価90%以上を維持する生徒(H30 91% → R1 91%)</p> <p>ケ 将来構想会議月1回以上の開催<br/>課題の共有と解決状況の集約</p> <p>コ 安全衛生委員会を最低年3回開催し、職場環境の安全を図る。</p> | <p>(1)<br/>ア 災害時の職員確保及びフェーズ3で、生徒及び教職員の安否確認をスムーズに行うため、地図上に教職員及び生徒の居住地を記し、災害時にどの職員が生徒の確認ができるか学年ごとに確認し、校長室に掲示。<br/>・R2生徒用備蓄食 白飯100食を追加・生徒個人用備蓄食の保管を開始<br/>・教職員用備蓄食(3日分)を配備 (○)</p> <p>イ 食物アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会を各2回実施。食物だけでなく、ラテックスや動物アレルギーについて授業や行事等で注意すべきことも話し合う良い機会となった。<br/>例年は2回実施している学校保健委員会は、感染症拡大防止のため、泉南支援と合同で学校保健委員会を1回の実施となった。主に新型コロナウイルス感染拡大に向けた対策を確認した。(○)</p> <p>ウ 校内で心肺蘇生が必要になった場合を想定し、救急車が到着するまでのシミュレーション研修を28名の参加で実施(1回)現場の状況把握や判断を適切に早く行うための方法など意見を出し、課題解決に向けて話し合った。生徒向けとして、保健体育の授業で心肺蘇生法を各学年で実施(1回)(○)</p> <p>エ ・生徒対象アンケート(人権含む)を3回実施<br/>・教員向け(人権研修)を実施<br/>・いじめ対策人権委員会を年間4回以上の実施<br/>・いじめ対策人権委員会だより「つばさ」を年間2回発行 (○)</p> <p>生徒(H29 84% → H30 81% → R1 82% R2→79%)<br/>保護者(H29 89% → H30 94% → R1 82% R2→80%)<br/>教員(H29 89% → H30 94% → R1 88% R2→97%)</p> <p>オ 道徳、総合的な探求の時間、情報でSNSの危険性や上手な活用について教科横断的に取り組んだ(15回)(◎)</p> <p>カ 年3回の定期点検と巡回を実施。修繕が必要な際は事務と連携し、早急に対応した。(○)</p> <p>キ 生徒の相談として理学療法士、作業療法士、臨床心理士などを11名の生徒が継続的に活用、生徒教員及び、保護者へ支援方法等の助言<br/>保護者相談として、こころの健康相談を実施、学校医による助言。<br/>SSWを年間216時間活用(2年目)、共生推進教室生スクーリング日に本校生だけでなく共生推進教室生も相談できる態勢を整えた。また、教職員向けにSSWだよりを発行した。(○)<br/>不登校1名に対しては、担任が保護者と連絡を密にとっている。中途退学者0名。(○)</p> <p>ク 特別支援会議及び特別指導件数<br/>R1計21件28名→R2計9件14名<br/>学校休業期間が長かったことも影響し件数は半減したが、複数回指導を受ける生徒もいる。(○) 生徒(R2→92%)</p> <p>ケ 将来構想会議月1回以上の開催 (○)<br/>検討事項 新型コロナウイルス感染防止の校内体制の検討、学校経営推進費獲得に向けた打ち合わせを実施。</p> <p>コ 安全衛生委員会を毎月実施。職場環境の充実として、棚や蓋つきごみ箱の設置や蚊の対策、感染症対策として三密を避けるため第二執務室を常設、アクリル板や加湿器を設置した。安全衛生委員会だよりを発行し職員健康の保持増進について職員に周知した。(◎)</p> |
|  | <p>(2)<br/>卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援体制の構築</p> | <p>(2)<br/>ア 定着支援チームの活用と定着支援期(4～6月)の継続。</p> <p>イ 各種関係機関との連携を実施</p>  | <p>(2)<br/>ア 卒業後1年間職場定着率100%</p> <p>イ 就業・生活支援センター、市町福祉部署等との連携 卒業時の連携100%</p>   | <p>(2)<br/>ア アフターケア件数 144件【内訳】1期生8件、2期生7件、3期生32件、4期生97件。卒業年度を追うごとに、障害者就業・生活支援センター(以後、就・)へ支援を移行することができている。<br/>4期生 自己都合による退職2名(卒業後1年間職場定着率92.8%)<br/>新型コロナウイルス感染症の影響で、職場訪問できないケースがあったが、「就労に関するアンケート」を実施したことで、採用担当者の声を聞くことができた。(対象21社→回収21社)(◎)</p> <p>イ 2年生の福祉懇談は、生徒居住地の関係機関を入れて実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、初めて校内で実施した。地域の自立支援協議会、泉南ブロック進路指導関係機関連絡会などの場においても情報共有をおこなった。3年次の就労先決定後は、就・への正式登録を実施。福祉就労に進む生徒は、卒業に向け、市町区役所の障害福祉担当や地域の相談支援センター等の関係機関へ引き継ぎを実施。(◎)</p>  |

府立すなごわ高等支援学校

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  | <p>(3)<br/>働き方改革を念頭に置く、校内組織の見える化、効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減</p> | <p>(3)<br/>ア 毎週水曜日の全校一斉退庁日の徹底等と職員会議での毎月の時間外勤務状況の周知と教職員の意識改革<br/>イ 校内組織・役割の見える化と組織改編に向けた検討</p>  | <p>(3)<br/>ア 経年変化を基にした検証<br/>R1年度より毎月在校時間 平均10%減<br/>イ 毎月1回の将来構想会議を中心に検討を継続し改善につなげる。</p>   | <p>(3)<br/>ア 平均30%減(2月現在)(○)<br/>継続して職員会議での時間外在校時間状況と経年変化の周知と注意喚起を実施した。<br/>イ 将来構想会議にて校内組織の改善、業務の見直し、現状の課題の洗い出しを実施(継続中)(○)</p>   |
| <p>3. 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮</p> | <p>(1)<br/>『就労を通じた社会的自立』をめざす保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実</p>         | <p>(1)<br/>ア 進路説明会等の充実(説明会・学習会・懇談会・企業見学会の開催)<br/>イ 保護者懇談会等で個別の教育支援計画・移行支援計画の話し合いを持ち、共通理解を図り作成する</p>  | <p>(1)<br/>ア 進路指導について<br/>学校教育自己診断アンケート肯定的評価<br/>全て90%をめざす<br/>R1 教員86% 保護者83% 生徒91%<br/>イ 作成率100%の維持</p>  | <p>(3)<br/>ア 進路説明会1回、現場実習説明会1年生1回、2年生2回実施。<br/>3年生は、進路個別懇談を実施。<br/>11/26 PTA 進路先見学会実施 参加者7名(○)<br/>R2 教員85% 保護者85% 生徒92%<br/>イ 作成率100%、効果的に進路先に引き継ぐことができるように保護者と企業と連携。(○)</p>  |
|  | <p>(2)<br/>就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮</p>                       | <p>(2)<br/>ア 近隣の中学校、高校、教委、経済団体等への要望に応じて研修会講師派遣等を実施する<br/>イ<br/>・共生推進教室設置校との毎週の打ち合わせによる授業及び行事交流の推進<br/>・共生推進教室設置校保護者との連携の推進<br/>ウ 地域へ本校の取組みの啓発と発信<br/>・中学校訪問の実施<br/>・進学フェア参加<br/>・自立支援、共生推進教室、高等支援学校実践報告会説明会参加<br/>・オープンスクールの実施。<br/>・学校説明会の実施<br/>・企業向け学校見学セミナーの開催<br/>・共生推進・自立支援実践報告会<br/>・定着支援体制に関する研修会と報告会の実施</p> | <p>(2)<br/>ア 実施回数前年度比10%UP<br/>H30 3回→H31 5回<br/>イ<br/>・実施回数と内容の集計 R1 毎週の授業+行事5回<br/>・実施回数と内容の集計<br/>PTA 講演会、進路先見学会、授業公開、行事参観<br/>R1 16回<br/>ウ<br/>・中学校訪問—実施回数と集約<br/>R1 10校(電話のみを含む)<br/>・中学校向け研修の実施 R1 49名参加<br/>・進学フェア、実践報告会説参加—ブース参加者集約 R1 47名<br/>・オープンスクール—参加人数 R1 534名<br/>・学校説明会—参加校と人数 R1 122名<br/>・企業向け学校見学セミナー R1 15社 18名<br/>・共生推進・自立支援実践報告会 R1 50名<br/>・アンケート集約と売り上げ<br/>・企業及び福祉等参加数の集約<br/>・ICT 機器を活用したアクティブラーニングの実践事例をホームページにて1例以上公開する。</p> | <p>(2)<br/>ア 大阪体育大学との交流前に事前講義を実施1回<br/>共生推進教室設置校にて個別の教育支援計画の作成について研修1回<br/>大阪府教育センター初任者研修の指導助言2回(○)<br/>イ 共生推進教室コーディネーターとの打ち合わせを毎週実施。生徒の状況報告及び、実習先や進路先について報告。必要に応じてメールも活用した。授業や行事の参観は案内したが、PTA 講演会などは感染症予防のため、案内できなかった。保護者懇談1回実施。支援方法について保護者の相談を受けた。(△)<br/>ウ 今年度はすべて感染症対策を講じ実施した。時期によっては一部中止や制限をせざる場合もあったが可能な限りの広報活動を実施できた。(◎)<br/>・中学校訪問 実施回数と集約10校(オープンスクール不参加校に電話で説明)<br/>・中学校向け研修 感染症対策のため中止<br/>・進学フェア WEB 開催にて実施<br/>・オープンスクール 参加人数 273名 56校<br/>・学校説明会 人数と参加校 130名 41校<br/>・企業向け学校見学セミナー 20名 18社<br/>・共生推進・自立支援実践報告会 WEB にて開催<br/>・高等学校説明会 地方テレビ局にて収録 ケーブルテレビにて随時放送<br/>・アクティブラーニンググループを活用した音楽の授業の実践例を HP にて掲載(1例)教材を WEB 配信で公開(3例)(◎)</p> |
|  | <p>(3)<br/>積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進</p>                      | <p>(3)<br/>ア全教員による職場実習先の開拓<br/>イ地域への社会貢献と地域資源の活用、活動発信<br/>・本校周辺の店舗との交流等(すなごわ高等支援学校展)及び製作物の展示販売等の実施<br/>ウ 教育活動の発信(学校 HP、学校・進路・学年通信の定期発行、連絡帳の活用)</p>   | <p>(3)<br/>ア 新規30社以上生徒特性に応じて開拓<br/>イ 本校周辺の店舗との交流等(すなごわ高等支援学校展)及び製作物の展示販売等の実施<br/>ウ 月2回以上の学校 HP・ブログの更新の維持<br/>・毎月1回程度の通信発行(学年通信、保健だより等)。<br/>R1 学校ブログ29件 校長ブログ15件<br/>HP 更新 15件<br/>・ホームページの抜本的な更新<br/>・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、各種施策に対応したホームページ構成</p>  | <p>(3)<br/>ア 開拓企業数80社 → 実習受け入れ可能57社(うち新規9社)<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒の特性に応じた実習の受け入れに関しては課題が多く、新規の企業に依頼するのが難しい状況があった。1年生は実習の回数を1回にし、2、3年生は実習期間の短縮を行い実施(○)<br/>イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗での交流、販売は実施できなかった。代案として、生徒の考案による「うちわ」の製作を行い、オープンスクールの・参加記念品、企業への広報用として活用した(○)。<br/>ウ ・月2回以上の学校 HP・ブログは更新できた(○)<br/>・毎月1回程度の通信発行(学年通信、保健だより等)今年度から安全衛生委員会だより、SSWだよりを追加。<br/>学校ブログ19件 校長ブログ36件 HP 更新78件<br/>・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、学校紹介のページを拡充(◎)</p>  |

## 府立すながわ高等支援学校

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| <p>(4)<br/>学校、福祉<br/>企業等との<br/>さらなる<br/>つながりの<br/>連携・強化</p> | <p>(4)<br/>ア クラブ部活動奨励（週3回以上全員参加）と他校との活動交流促進<br/>・各クラブ年間計画、実施計画に沿った活動<br/><br/>イ 各種検定等の取組みの推進<br/>・パソコン検定<br/>・漢字検定<br/><br/>ウ<br/>・地域の支援学校、高等支援学校間との進路、生活指導、授業力向上、危機管理等での包括的な連携体制の構築<br/>・学校経営推進費を活用したアクティブラーニングルームの活用には、合同PTを設置し活用を促進する。</p> | <p>(4)<br/>ア 活動報告集約<br/><br/><br/><br/>イ 実施回数と参加人数の集約<br/>前年度比10%UPをめざす<br/>パソコン検定 27名 漢字検定19名<br/><br/>ウ<br/>・行事、訓練、教員研修の合同実施を各年間2回以上<br/>・泉南・すながわ合同災害対策委員会の設置<br/>・月1回泉南支援学校との学校間連絡会の活用<br/>・地域の支援学校、高等支援学校連絡会議実施<br/>・アクティブラーニングルームの使用率を60%以上にする。(R1音楽室として使用30%)</p> | <p>(4)<br/>ア クラブ活動全員加入（週3回実施）校内でのクラブ活動は、感染症対策を講じ、工夫して活動した。(○)<br/>各大会が中止や無観客となった。近隣中学のギターマンドリン部と本校音楽ダンス部との交流も感染症予防のため実施できなかったがともいきのダンスパフォーマンスは参加できた(○)。<br/>イ 感染症拡大防止のため、回数が制限される中、工夫して実施をした。<br/>パソコン検定 3月 20名程度（約26%さがった）<br/>漢字検定 10月11名、1月13名 計24名（約26%あがった）<br/>(○)<br/>ウ<br/>・年1回実施。新型コロナ感染症拡大に伴い、泉南支援学校との大規模災害時の初期対応訓練の実施はなかったが、マニュアルの見直し更新を行った。次年度は、感染症対策を含めた避難所の在り方について泉南市の危機管理課と連携し、さらに更新する予定。また、合同災害対策委員会は設置できた。(○)<br/>・学校間連絡会を月に1回実施。年間行事や施設利用の調整を行った。<br/>(○)<br/>・高等支援5校連絡会議を1回実施、各校首席及び教務主任が出席。今年度は、メールやチームサイトを活用して意見交換をした。(○)<br/>・アクティブラーニングルームの使用率は前年度96回→今年度135回（9月～12月）で前年度比20%増の目標だったが、40%増になった。(◎)</p> |
|---|---|---|---|